

環境通信

問い合わせ先

環境衛生課(合志庁舎) ☎248-1202



川の健康診断

7月31日、ホタルの生息地として知られ、例年ホタル祭りが開かれる上庄区の「上庄ホタル祭実行委員」と子どもたち約20人が塩浸川の水質や生き物の調査を行いました。これは熊本県が取り組む「くまもと・みんなの川と海づくり県民運動」の一つとして行なわれたものです。

子どもたちは、普段見慣れた川の中に「さわがに」や、「ハエ」などいろいろな生き物を発見し、環境を大切にすることについて学びました。

廃棄物(家庭ごみなど)の野外焼却はやめましょう

法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)により農業等を営むためにやむを得ないなどの例外を除き、ごみなどの廃棄物の野外焼却は禁止されています。

家庭ごみは市のごみ収集に出し、ダイオキシン対策がなされた焼却施設で焼却処理することが、わたしたちの身近な環境を保全することにつながります。また、できるだけごみを出さない工夫をし、ごみの量を減らしましょう。

※例外の場合でも、煙やにおいが隣近所の迷惑となり、近隣の生活環境に与える影響が軽微でない場合には焼却しないでください。



農林業者が作業に伴って行なう燃焼行為(ゴム、合成樹脂または油を含まないものに限る。)や防災訓練での燃焼行為、「どんど焼き」などは対象外になります。

年金時効特例法成立!

年金記録の訂正による年金の増額分は、時効により消滅した分を含めて、ご本人または、遺族へ全額をお支払いします。



今までは

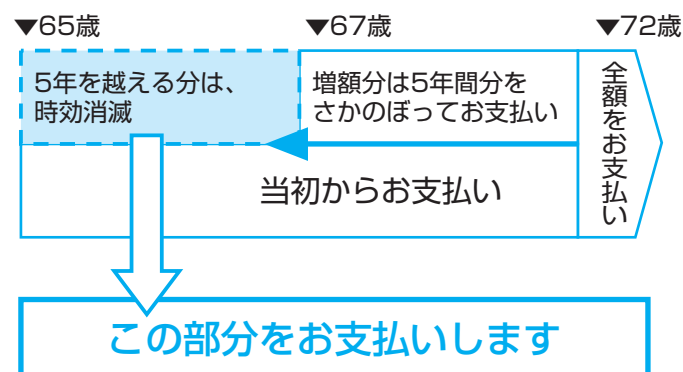
年金記録が訂正された結果、年金が増額した場合でも、時効消滅により直近の5年間分の年金に限ってお支払いしていました。

これからは

年金時効特例法の成立により過去に時効消滅した分も含めて全期間さかのぼってお支払いします。

【具体例】

65歳から年金を受給していた人で、72歳で追加すべき年金記録が見つかった場合



手続など、詳しくは、お近くの「社会保険事務所」またはねんきんダイヤル 0570-05-1165 まで

社会保険庁ホームページ (<http://www.sia.go.jp/>) 厚生労働省・社会保険庁

第18回 菊池川の日スペシャル 入場無料

とき 10月7日(日) 開場/午前12時 開演/午後1時

ところ 植木町生涯学習センター

午後2時20分~ スローライフ実践者

「清水國明講演会」

借りてる地球の使い方~この美しい森と川と湖を守るために~

午後1時40分~ ライブ開催

「Viento水物語ライブ」

阿蘇を拠点に活動中のデュオグループ

同時開催

展示コーナー

廃油石鹸展示コーナー
※廃油石鹸を無料配布(先着順)。
菊池川ふれあいコーナー
EM発酵液づくり体験コーナー

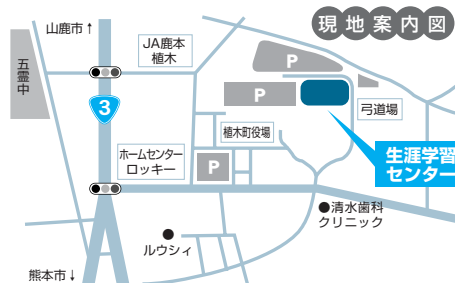
入場整理券配布方法

合志市役所 環境衛生課窓口(合志庁舎)で入場整理券を配布します。

入場整理券 9月3日(月)

配布開始日

【先着順です。お早めにお申し込みください】



【主催】菊池川流域同盟/菊池市・大津町・合志市・山鹿市・植木町・玉名市・和水町・南関町・玉東町
【後援】国土交通省九州地方整備局菊池川河川事務所、菊池川流域清流保全協議会、熊本県

問い合わせ先 合志市役所 環境衛生課(合志庁舎)……TEL. 248-1202

子育てサークル学習会
”ふら〜っと こんね!”

県では、子育てサークル同士の交流を図ることで、お互いの活動をより楽しく、充実したものにしていただくため、子育てサークルのための学習会を開催しています。

とき 9月12日(水)

午前10時~12時

ところ

くまもと県民交流館パレア

対象者

子育てサークルの活動に関心のある人、活動している人および子育て支援に関心のある人など

応募方法

所定の参加申込書(西合志庁舎、ふれあい館等の窓口、市ホームページ上でも掲載)

※託児あり

おむね1歳以上 先着20人

費用は1回一人300円(託児に必要な消耗品、軽いおやつやお茶代です)

事前申し込みが必要です。

募集人員 先着100人程度

申し込み・問い合わせ先

熊本県少子化対策課

☎(333) 2225